

令和3年8月18日

ご利用の皆様へ

県営ライフル射撃場

# 茨城県非常事態宣言

8月20日（金）から

閉場となります。

要請の期間 令和3年8月31日(火)まで

国の茨城県に対する緊急事態宣言は、

令和3年9月12日(日)までです。

ご理解とご協力をお願い致します。